

開催年月日 令和5年5月17日(水)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 答弁者 知 事 鈴木 直道

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>五 移動経費支援への対象拡大について (二) 医療・社会福祉分野について 医療・社会福祉等分野への物価高騰対策は、施設規模を根拠とした支援であり、介護サービスや障害福祉サービスなど広域の送迎等にかかる燃料費負担高騰への支援は対象外となっています。1日の送迎で百km前後にも及んで走行する本道特有の影響にこそ道の支援が不可欠ではありませんか。道内の事業者の中には、負担軽減について支援を求める声が出ています。道としても支援を行う必要があると考えますが、知事の見解を伺います。</p>	<p>【知事】 介護・障害福祉施設等への支援についてですが、コロナ禍の影響に加え、今般の物価高騰が長期化する中、電気料金のみならず、燃油やガスなど、施設の維持やサービスの提供に要する様々な経費に及んでおり、社会福祉施設等の経営環境は大変厳しい状況にあるものと認識しています。 こうした中、今回、提案している社会福祉施設等への支援事業については、3月に国が取りまとめた追加策である「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、緊急的に支援するものであり、幅広い施設で使用され、特に影響が大きいと考えられる電気料金の高騰分に対し、引き続き、支援することとしたものであります。 道としては、本事業による支援を通じ、道民の皆様の命と暮らしを支える介護サービス等が物価高騰の影響を受ける中においても安定して提供されるよう取り組んでまいります。</p>